

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく

一般事業主行動計画

医療法人 慈心会

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性の活躍推進に向けた一般事業主行動計画を、次のように策定します。

1. 計画期間 : 令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日まで
2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 : 管理職に占める女性労働者の割合を 63.2%から 65%以上に増加させる

令和 3 年 4 月～ キャリア形成（意識向上）のための研修の実施

令和 3 年 4 月～ キャリア形成を担う管理職に対する研修の実施

令和 3 年 4 月～ 管理職による部下の育成計画を作成

目標 2 : 女性の平均継続勤続年数を 7.4 年から 8 年以上にする

令和 3 年 4 月～ 退職者の退職理由の分析を実施

令和 3 年 4 月～ 休業からの復帰者に対し、上司による面談実施

令和 3 年 4 月～ 院内託児所のパンフレットを配布し利用を促す